

12月4日から 10日は 人権週間

私たちは20世紀に2度の大きな戦争を経験し、その反省から世界的にこのようなことを繰り返してはならないことを決意しました。そして、すべての人が持っている人権の大切さとその具体的内容を確認するために、1948年12月10日、第3回国際連合総会において、「世界人権宣言」が採択され、12月10日を人権デーとし、加盟国はこれを記念する行事を実施するよう呼びかけました。

日本では翌年(1949年)12月10日の人権デーを最終日とする一週間を人権週間と定め、世界人権宣言の趣旨と重要性を広く国民に訴える週間としています。

第2回人権セミナー開催!

あなたの知らない部落差別の実態

なぜ見えない なぜなくならない

8月31日、部落問題と向き合っている二人の講師をお招きし、総合福祉センターいづい荘において、人権セミナーを開催しました。

講師の下吉真二さん(部落解放同盟倉吉市協議会副委員長)は、自身に送られた差別投書によつて、自分だけでなく家族も大きな「心の傷」を受けた体験を、実際の投書の内容をスクリーンに示しながらお話ししていただきました。

また、清見久夫さん(部落問題の解決を願つねつとわくとうとり代表)は、インターネットにおける差別書き込みや、県内の同和地区がわかるような掲載がされている問題についてお話しいただきました。

二人の講師からは今後の課題として、多くの人が「差別は許されない「行為だ」という認識を高めるとともに「人権侵害救済法」などの社会的システムが必要と訴えられました。

南部町においても、講演会や研修会等で様々な人権課題についての情報を提供しています。それらを通して差別の現状をしっかりと見据え、多くの人が差別の解消に向けて努力していかなければなりません。



お世話になります!

新人権擁護委員 潮 綾子さん(天萬)

南部町の人権擁護委員として潮 綾子さん(天萬)が就任され、法務大臣からの委嘱状の交付式が10月4日法勝寺庁舎町長室で行われました。任期は平成22年10月1日から平成25年9月30日までとなっています。前任者の坂口恵子さんには、3年間大変お世話になりました。ありがとうございました。



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、人権擁護委員及び法務局職員が電話相談をお受けします

専用相談電話番号 0570-070-810

●期 間：平成22年11月15日(月)～21日(日)
平 日：午前8時30分～午後7時まで
土・日曜日：午前10時～午後5時まで

●実施主体：法務省 全国人権擁護委員連合会